

1. 評価結果概要表

作成日平成 19年 6月 13日

【評価実施概要】

事業所番号	4074900103
法人名	有限会社 桃季
事業所名	グループホーム くもじ
所在地 (電話番号)	福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号 (電 話) 093-221-2121

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 19年 4月 24日	評価確定日	平成 19年 7月 24日

【情報提供票より】(平成 19年 4月 6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 6人, 非常勤 10人, 常勤換算	人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建て	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(135,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(平成 19年 4月 6日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	9 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.2 歳	最低	73 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖和会クリニック、永井歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人として職員研修に力を入れており、研修担当の嘱託職員を確保し、当職員を中心とした委員会でも年間スケジュールをたて、系列内ホーム合同で研修を行っている。ボランティア及び非常勤で保健師を確保していることも特徴的であり、保健師による健康チェックの体制が確保され、家族の付き添いが難しい場合は、嘱託の保健師が通院に付き添い、独自の「情報シート」を活用して行った医療機関との情報交換の内容を、家族に報告している。地域との交流にも優れており、運営推進会議を課題解決の場として有効に活用することができており、「災害時における地域の協体制」「地域の施設も活用した地域に開放した形での行事の開催」等、具体的な成果も現れている。隣接の公民館での廃品回収の仕分けに入居者が参加されたり、地元で詳しい入居者に食材の買出しの際にお店を案内していただいたり、豆腐屋・八百屋をされていた方に品物を選んでいただく等、地域の中での暮らしの継続が図られている。季節ごとの衣類交換の時には、自宅の様子を直接見て入居前の暮らしぶりをケアに採り入れられるよう、取って職員が自宅まで同行する等、細やかな取り組みも行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で指摘された一つ一つについて改善策を検討し、「改善計画」を作成している。ハード面の制約も含め様々な理由から、現在も引き続き検討・試行を行っている。残された課題もあるが、具体的に改善できた項目としては、①運営理念の見やすい掲示、②共用空間の家庭的な雰囲気作り、③職員研修の実施記録の整備、④入居者の希望に細やかに対応するための浴室の改修、⑤年間教育計画に明確に盛り込むことによる、成年後見制度・感染症・人権・非常災害時対応等に関する職員研修の強化、等が挙げられる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員と話し合いをして行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	「災害時の避難対策」と「地域との交流」について、活発に話し合いが行われている。避難場所でホームの入居者であることをわかりやすくするためのもの(タスキ等)を準備したり、建物外に非常ベルを設置したり、ボランティアの災害時連絡網を作成する等、出席者からの意見に対し、速やかに対応をしている。避難場所である公民館とホーム敷地のフェンスを外していただく等、地域の協力もいただけた。出席者からの勧めもあり、クリスマス会や花見等を隣接の公民館で行ったところ、地域の方にも参加いただけ、交流の促進につながった。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	年2回の機関紙(「くもじだより」)の他、健康状態も含め当月の様子と翌月の予定を盛り込んだ、写真入りの便りを入居者ごとに毎月作成し、郵送している。家族来訪時に、何かあったら言うてくださるよう、声かけするとともに、意見箱も設置している。正式な「家族会」は発足させていないが、行事の後に、「何かご意見ないですか」とお聞きする場を設けている。これまで、洗濯物の扱い等について要望をいただいたことがあり、その時は、すぐに対応させていただいた。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	3年前から、自治会・商工会に加入している。近所で行われる催しに、ホームで作った“アクリルたわし”を持って行ったりしている。クリスマス会や花見は、ホーム内では十分なスペースがとれないため、隣接の公民館で行っており、近隣の方々やボランティアの方にも参加いただいている。機関紙の地域回覧も行っており、地域からのおすそわけをいただくこともある。公民館での廃品回収の仕分けには入居者も参加され、また、近所のお寺の保育園に散歩の途中で寄った時にお茶をいただいたりと、地域の一員として暮らしていただいている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	系列ホーム・通所サービスも含めた法人全体の理念として「地域に開かれた、老人福祉を实践することを目的とし、思いやりとやさしさを持って、お年寄りの『自立と尊厳』を大切にすることが掲げられていたが、平成17年11月に、KJ法を使って全職員で話し合い、「①笑顔のたえない(ホーム)づくり②学びの心を忘れない職場づくり③個性を活かせる生活支援④利用者さんとご家族との良きパートナーに」をホーム独自の理念として定めた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎年、新規職員が入ってくる4月に、全職員で理念について学ぶ機会を作っているとともに、月1回のカンファレンス・「介護計画」作成の際に、理念にそってケアを行っていくことを再確認している。ホームの隣の地区公民館(行きやすいように境のフェンスを一部取り外していただけた)での廃品回収の仕分けには入居者にも参加いただき、近所のお寺の保育園に散歩の途中で寄った時にお茶をいただく等、入居者に地域の一員として暮らしていただく支援をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	3年前から、自治会・商工会に加入している。近所で行われる催しに、ホームで作った“アクリルたわし”を持って行ったりしている。クリスマス会や花見は、ホーム内では十分なスペースがとれないため、隣接の公民館で行っており、近隣の方々やボランティアの方にも参加いただいている。機関紙の地域回覧も行っており、地域からのおすそわけをいただくこともある。	○	以前からの関係もあり、学校の職場体験や保育園の交流は、近くにある別の高齢者施設で主に行われており、ホームではまだ受け入れの実績がないとのこと。今後も、運営推進会議も利用しながら働きかけを続け、地域の子供たちとの交流促進に努めていって欲しい。ホームからも、公民館での行事の機会を増やしたり、地域に開放する形で盆踊りや救命救急講習を開きたいとの声が開かれ、更なる充実が期待される。
3. 理念を实践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者は、ホームに常駐はしていないが、月1回程度はホームに来て直接様子を確認する他、法人全体の月1回経営会議で、系列内各事業所の管理者と話し合いをし、質の向上に取り組んでいる。運営者・管理者・職員ともに、評価の意義を理解しており、今回の自己評価も、職員と話し合いをして行った。前回の外部評価で指摘された点については、すべて改善策を検討し、改善計画をたて、一つ一つ取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は既に5回開催している。特定の家族に負担がかかることへの配慮と、なるべく多くの方にご参加いただくための配慮から、開催の案内は毎回全家族に出している。町職員・民生委員・地区代表にも参加いただいている。現在、特に非常時対策及び地域との交流(施設利用)について話し合いが集中して行われており、議事録には、前回の意見を踏まえて働きかけ・取り組みをした結果を次の回に報告し、改めて意見をお聞きしている記録が残されており、回を重ねるごとに話し合いが深まっていくことがうかがわれる。入居者の参加はまだできていない。	○	ホームとしても、ご利用者の参加を積極的に進めていきたいと考えているとのこと。拒まれる方に強要する必要はないが、二部構成にして入居者に同席いただく時間を短くしたり、ご利用者が意見を言いやすいテーマを設定するなど、利用者が参加しやすい会議の開催の工夫を期待したい。運営推進会議が、スペースの関係から隣接の公民館で行われているため、出席者にホームの様子を直接見ていただいたり、入居者と触れ合っていたく時間を別途とる工夫もすると、より良いと思われる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には町職員の参加を得ており、ホームの活動を伝え、助言いただいている。公的サービスの手続きの関係もあり、毎月、町役場に訪問し、近況報告をしながら、町との関係づくりに努めている。運営推進会議の議事録や年2回作成の機関紙も持参している。入居者の散歩の経路が、砂利道になっているため、歩き易いように整備できないかといった具体的な相談もしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人全体での研修計画に盛り込み、毎年、職員が学習する機会を設けており、職員は理解している。これまで、管理者が、必要と思われた家族には口頭で説明をしてはいるが、パンフレットの常備・全家族への説明はまだ行っていない。	○	制度を正しく理解していただいた上で、利用するかどうか適切に判断していただけるよう、全家族に説明しておくことが望まれる。家庭裁判所等から説明用パンフレットを取り寄せて、全家族に配布するとともに、ホームに常設しておくことも期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	来訪時に口頭で近況報告をしている。年2回の機関紙(「くもじだより」)の他、健康状態も含め当月の様子と翌月の予定を盛り込んだ、写真入りの便りを入居者ごとに毎月作成し、郵送している。請求書の送付書にも、主任からの一言を添えるようにしている。金銭管理の状況は、出納帳のコピーと領収証を定期的に郵送し確認していただいている。職員の異動についての報告は特に行っていなかったとのこと。	○	職員の異動は、家族にとっても気になることだと思われるので、不安感を抱かれないよう、職員の入れ替わりがあった時は、説明をしていくことが望まれる。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時に、何かあったら言ってくさるよう、声がけするとともに、意見箱も設置している。重要事項説明書に、事業所としての苦情受付窓口の他、公的機関の窓口も明示している。正式な「家族会」は発足させていないが、行事の後に、「何かご意見ないですか」とお聞きする場を設けている。これまで、洗濯物の扱い等について要望をいただいたことがあり、その時は、すぐに対応させていただいた。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	安定的な人間関係が維持できるよう、各職員の状況に配慮し、勤務スケジュールを組んでいる(短時間勤務・夜勤を外す等)。職員の入れ替わりの時は、引継ぎを徹底し、ケアに支障が生じないようにするとともに、入居者には、不安感を抱かれないような説明を心がけており、職員の異動による入居者への影響が最小限になるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用にあたっては、年齢・性別で制限はしていない。園芸・生花・料理等、職員の趣味・得意なことを、ケアの場面で活かしてもらっている。法人として、常勤職員の必須条件に介護福祉士資格を定めており、ホームとしても必要な書籍を備えつけ、職員の資格取得の支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での研修計画に盛り込み、毎年、職員が学習する機会を設けている。朝礼やカンファレンスで、全職員対象に話をするとともに、入居者の言動を少し職員側の視点で見勝ちな職員には、視点を変えて捉えることを促したり、具体的にこのように声かけ・接したら良いかを助言する等、個別に指導もしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、研修担当の嘱託職員を確保し、当職員を中心とした委員会で、年間スケジュールをたて、計画的に研修を行っている。研修予定には、“理念”“人権”“権利擁護の制度”“虐待防止・身体拘束廃止”等も含まれている。外部研修参加の機会もある。研修報告書・資料をファイルし、出席できなかった職員にも、読んでもらうことで内容が伝わるようにしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協議会・認知症家族の会に加入しており、適宜研修会や会議に出席し、情報交換をしている。法人内他ホームとは、相互訪問・合同勉強会を行っている。現在、地域の通所サービスや施設も含めた事業所のネットワークづくりに取り組んでいる最中で、既に2回程、顔合わせを兼ねた懇親会を行ったとのこと。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必要に応じて、日帰り利用から始めて、1泊→2泊と、少しずつホームでの滞在時間を延ばしながら体験入居をしていただき、無理なく入居していただけるようにしている。入居に際して入院先・自宅を訪問したり、入居後の衣類交換の時にも敢えて職員が同行したりして、自宅の様子を直接見て、入居者の入居前の暮らしぶりをケアに採り入れられるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯物の干し方・苗の植える時期・土の作り方等、入居者に教えていただいている。入居者が亡くなられた時は、家族にお断りした上で、職員もお葬式に参列させていただくようにしており、入居者・家族・職員がひとつの家族として、哀しみも含めて共に分かち合っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「センター方式」を導入し、生活歴をはじめ、入居者の思い・希望の情報収集に努めているが、入居者の記憶・明確な意思表示が少なかったり、家族もご存じない場合があったりして、情報収集がなかなか進まない状況である。「介護計画」の「第1表」の意向欄に、家族の要望のみで入居者の希望が書かれていない計画もある。	○	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族来訪時に家族の要望をお聞きしている。毎月、ケアカンファレンスを行い、職員の気付きや意見を出し合い、計画に盛り込んでいる。実際のケアは入居者のその時その時の思いを中心に据えた細やかなものであり、「介護計画は入居者自身のものである」との認識もあるが、計画に表現されている文言自体は、介護者からみたものとなっている。	○	(外部評価項目No.17・18) 実際のケアについては、入居者主体に行われているが、「介護計画」については、「入居者主体」「ポジティブプラン」といった知識の習得まではできているものの、具体的にどうしたら、そのような「介護計画」とすることができるのか、全職員が十分に理解できているとは言えない状況のようである。「センター方式」の様式に、自分自身のことを落とし込んでみたり、「介護計画」の書式を使って、自身の今後の人生プランを表現してみたりすると、「その人自身の計画」「見たらワクワクしてくる計画(ストレンクスにも配慮した計画)」がどういふものなのか、実感できるかもしれない。職員同士で聞き取りしあい、どういふふうに質問したら答えやすいのかを体験しあうのも有意義と思われる。更に、課題・目標に、入居者自身の好きなこと・関心ごとを活かして、「どこで」「いつ」「どのくらい(時間・距離・頻度等の数値)」を盛り込むと、見直しの際に、目標が達成できたかどうか客観的に検討しやすくなり、次の目標設定が的確にできるようになると思われるので、更なる計画の充実に向け、取り組みを行っていくことを期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	カンファレンスの開催頻度の関係もあり、計画の立て直しは、原則4か月ごとに行っているが、2か月ごとに計画の評価は行っており、その結果によっては、予定時期の前にも立て直しをしている。入退院・健康状態の変化がみられた時も、ケア内容の変更を検討している。「介護計画」についてと明確に位置づけて話し合いを行うのは、2か月ごとになるが、毎月のカンファレンスで、気になることや変化がないかの確認は全入居者について行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出・一時帰宅の際は、送迎をしたり車いすの貸し出しをしたりしている。衣替えの時は、自宅まで付き添って行って支援している。通院介助も行っている。ボランティア及び非常勤で保健師による健康チェックの体制を確保しており、医療連携・終末期ケアの体制も整えている。医療機関併設のホームを希望される等、家族の希望に合わせて、他施設の紹介もしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、主治医をどうするかについて家族にお聞きし、希望されれば、入居前の医療機関を継続していただいている。認知症の専門医等、必要に応じて、医療機関を紹介することもある。家族が通院の付き添いが難しい場合は、ホームの嘱託の保健師が同行し、独自の「情報シート」を活用し、医療機関と情報交換をして、家族に報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人として、ターミナルケアの実践を方針として明確にしており、入居に際し、看取り介護の具体的方法も記した「看取りに関する指針」への同意を得ている。これまで看取りをさせていただいた方が1名おられる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新規研修の他、現任職員の研修の年間スケジュールの中にも接遇研修を盛り込み、声かけ・入室の際の礼儀・洗濯物等の私物の取り扱いも含めて、入居者の自尊心・羞恥心に配慮した言動を職員に徹底している。管理者からみて気になる言動がみられた時は、その都度、指導をしている。個人情報が記載された書類は鍵のかかる棚に管理しており、個人情報保護についても徹底して指導している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを大切にしている。季節行事・ドライブの行き先は、入居者に相談しており、その日その日の過ごし方も、天気も見ながら、入居者にしたいことをお聞きして、決めている。新聞・ちらしを見る、窓際で本を読む、仏壇にお参りする等、入居者が好まれることや習慣となっていることを把握した上で、入居者が少し混乱して自身で行動を決められない様子がみられたら、さりげなく声かけしたり、場所に誘導したりして、入居者に落ち着いて過ごしていただけるよう支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、その日の担当者が考えるとのことで、入居者に食べたい物をお聞きしたり、買い物と一緒にさせていただいたりしている(地元詳しい入居者にお店をお聞きしたり、豆腐屋・八百屋をされていた方に品物を選んでいただいたりしている)。配達で届く食材もあり、届いた物を一緒にながめながら、調理法や味付けのしかたを入居者に聞かしている。下ごしらえ、配膳・下膳を手伝っていただいている。土地のもの、旬のものを食卓にのぼらせるようにしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴槽がかなり大きく、介助やお風呂を焚く頻度の点で支障があったため、平成19年1月に、1ユニットは、重度化された時のためにある程度広さを保たせた形で、他ユニットは、自立されている方が多いために1人で入れるようなユニットバスに改築し、入居者の希望に合わせて、柔軟に入浴が行えるようにした。専用器具を用いて、ラジウム泉とする他、ゆず湯・菖蒲湯等もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除機かけ・モップがけ・茶碗拭き・調理の下ごしらえ等のホーム活動に参加していただいている。職員からお願いすることもあるが、入居者が自主的になってくださったり、入居者同士で話し合って分担される姿もみられる。季節行事等ホーム全体で楽しみごとの機会を設ける他、入居者ごとに好まれることをしていただくことが“気晴らし”であると捉え、散歩・買い物・ドライブ・読書・おしゃべり・家族の訪問等、個別に楽しんでいただく機会づくりをしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気やその日の入居者の状態に合わせて、散歩・買い物にお連れしたり、戸外でレクリエーションをしたりしている。天気がよければ、ほとんど毎日散歩に行っているとのこと。地域からの入居者も多いため、馴染みの店や思い出の場所にお連れしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームとしては、“鍵をかけないケア”を理想としているが、帰宅願望がかなり強い方がおられ、外出を希望される場合は、止めるのではなく、職員が1対1で付き添って出るようにしている(最大4時間一緒に歩いた)が、①他の入居者の介助の関係で付き添いが難しい、②入居者自身の体力が危惧される、③家族のご都合もあって自宅にお連れするのを控えた方がいい等、様々な理由から外出に対応できず、且つ入居者の気持ちが不安定な時は、一時的に玄関を施錠する時もある(週に半々くらい)。	○	可能な限り、職員が個別対応をしたり、入居者が帰宅を望まれる理由を把握して代替案を考えたりし、ホームとしても、常時玄関を開放しておくことを目指しているとのこと。今後も継続して、取り組んでいくことを期待したい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に、消防の協力も得ながら、避難訓練を行っている。川に隣接していることもあり、水害も含めて、さまざまな非常時・災害ごとの対応マニュアルを作成している。運営推進会議でも繰り返し議題にあげられており、地区の指定避難場所は、下肢筋力の低下した入居者には困難なことから、ホームに隣接した隣の地区の公民館に一時的に避難できるよう、境のフェンスを外していただい、地域での非常時の協力体制は整えられていっている。法人として、非常時備蓄についての検討も行われているが、まだ整備は済んでいない。	○	非常時備蓄の必要物品の検討は済み、あとは購入をするばかりになっているとのこと。早期に整備するとともに、賞味期限のチェック等についても法人としてマニュアルを定め、適切に管理できる体制を整えていって欲しい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、その時その時の担当が作っており、毎回、カロリー計算まではしていないが、だいたい1300Kcalの食事を提供している。毎食、品数が多く、バランスに配慮した献立作りに努めていることがうかがわれる。定期的に法人の栄養士にチェックしてもらい、「鉄分を多くした方がいい」等の助言を得ている。一人ひとりの嗜好・咀嚼状態に合わせて、調理法・盛り付けを個別に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下幅も広く、ゆつたりとした造りになっているが、内装は木と白い壁紙が基調になっており、清潔感の漂う落ち着いた雰囲気になっている。音や光が過度にならないよう配慮している。季節の花を飾ったり、家庭的な家具を置く等、入居者に居心地良く感じていただける空間作りに努めている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス・小机・物入れといった馴染みの家具、仏壇・人形・家族の手作りの品といった入居者にとって大切な物の他、本・化粧品・帽子等の生活物品が置かれ、生活感の漂う個性的な居室が作られている。ホームとしては特に持ち込みの制限はしていない。		